

新型コロナウイルス関連情報（4月1日現在）

1 喫連邦保健省によれば，1日（水）15時現在，新たにオーストリア国内で508名の新型コロナウイルス（COVID-19）感染の確定症例及び18名の死亡事例が報告されました。これでオーストリアにおける確定症例は10,482名（内死亡数：146名，治癒数：1,436名）となります。

国内発生状況（州：累計確定症例数（前日比））

・チロル州	： 2, 414名（+ 91）	（内死亡数：24名）
・ニーダーエーステライヒ州	： 1, 685名（+ 69）	（内死亡数：28名）
・オーバーエーステライヒ州	： 1, 671名（+ 75）	（内死亡数：12名）
・ウィーン市（州）	： 1, 497名（+119）	（内死亡数：29名）
・シュタイアーマルク州	： 1, 113名（+ 64）	（内死亡数：34名）
・ザルツブルク州	： 955名（+ 44）	（内死亡数：11名）
・フォアアールベルク州	： 666名（+ 20）	（内死亡数： 3名）
・ケルンテン州	： 293名（+ 20）	（内死亡数： 2名）
・ブルゲンラント州	： 188名（+ 6）	（内死亡数： 3名）

（当館注：各州治癒数の発表は行われませんでした。チロル州で5名，ウィーン市，シュタイアーマルク州で各4名，オーバーエーステライヒ州，ザルツブルク州で各2名，フォアアールベルク州で1名の死亡数が新たに計上され合計146名となりました。）

2 1日，スーパーマーケット等におけるマスク着用義務等の喫政府通達が出されました。詳細は以下のとおりです。

通達「食料品を扱う従業員への保健面での要請の徹底についての指針及び小売販売店の衛生規定」

- (1) 以下の本指針，オーストリア食品安全・消費者保護法及びEU一般衛生規則に基づく指針を守ることを義務付け，企業の責任によりこれを履行する。
- (2) 飛沫感染を防ぐために，スーパーマーケット及びドラッグストアの従業員は防護装備（当館注：マスクなど）を着用する。
- (3) 顧客が防護装備を持参していない場合，可能になり次第，顧客に防護装備を無料で配布する。
- (4) 従業員は店内で手袋を装着する。
- (5) 店舗入口にプッシュ式消毒液を備える。
- (6) 買い物カートの接触部分は使用後に毎回消毒する。
- (7) 店内で顧客が接触する部分は定期的に洗浄，消毒する。
- (8) 従業員が対応するレジはアクリル製のガラスで保護する。
- (9) レジで人と人の1メートル間隔を保つために床に表示をする。
- (10) 店舗は同間隔を保つことが可能な構造にする。
- (11) 買い物カートを同間隔維持のために利用する。
- (12) 同間隔維持のために同時に入店可能な顧客の人数を制限し，制限人数に達した場合，店舗を出た人数分のみ新たな入店を許す。
- (13) 従業員は顧客に非接触決済を推奨する。
- (14) 症状がある顧客は入店できないことを表示する。
- (15) 面積が400㎡未満の店舗には以上の本指針は適用しない。
- (16) 本指針は迅速に遅くとも4月6日までに実施する。

3 日本郵便がオーストリア向けを含む一部の国際郵便の引き受けを2日（木）から当分の間，一時停止することを発表しました。なお，オーストリア・ポストでの日本向け郵便（手紙，小包）の受付は27日から停止されています。

(日本郵便ホームページ)

https://www.post.japanpost.jp/int/information/2020/0401_02.html

これに関連して、日本年金機構によれば、各国における新型コロナウイルス感染拡大防止措置等により、年金受給のための現況届の提出が遅れても年金の支払いを止めない取り扱いをしております。

そのため、当館での年金受給のための在留証明申請につきましては、外出規制措置が解除されるまでお待ちいただいても影響はございません。

(日本年金機構ホームページ)

<https://www.nenkin.go.jp/oshirase/taisetu/2020/202003/20200313.html>

4 新型コロナウイルスは風邪と同様にせきやくしゃみなどの飛沫で感染するとされていますので、手洗い、人混みを避ける等の基本的な感染症対策に努めてください。

なお、オーストリア保健・栄養安全機関（AGES）は、新型コロナウイルスへの感染の疑いがない人については通常の石鹸で十分であると強調し、消毒液は医療目的で消毒が必要な人・機関により使用されるべきであるとしています。

参考：コロナウイルス感染予防措置

- ・定期的に、約30秒間石鹸で手洗いをする
- ・顔（特に口、目、鼻）を指で触らない
- ・握手と抱擁を避ける
- ・鼻をかむ際、咳をする際は使い捨てティッシュに行くか、腕で口・鼻を覆って行う。ハンカチを使う場合は使用した後で捨てる。

【参考】

■ オーストリア保健省

○新型コロナウイルス情報（独語）

[https://www.sozialministerium.at/Services/News-und-Events/Neuartiges-Coronavirus-\(2019-nCov\).html](https://www.sozialministerium.at/Services/News-und-Events/Neuartiges-Coronavirus-(2019-nCov).html)

○新型コロナウイルス・ホットライン（独語・英語）

Infoline Coronavirus: 0800 555 621（月一金，9:00-17:00）

ウェブサイト：<https://www.ages.at/themen/krankheitserreger/coronavirus/>

■ 日本厚生労働省

○新型コロナウイルス関連情報

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○新型コロナウイルスに関する Q&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

■ 世界保健機関（WHO）

○ウェブサイト：<https://www.who.int/health-topics/coronavirus>

（問い合わせ先）

○在オーストリア日本国大使館

住所：Hessgasse 6, 1010 Vienna, Austria

電話：（市外局番 0 1） 5 3 1 9 2 0

Fax：（市外局番 0 1） 5 3 2 0 5 9 0

ホームページ：https://www.at.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html